作成日 2011/09/15　改訂日 2024/06/01

安全データシート(SDS)

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称:アンダーコートPCW
種類:エマルション下地調整材

製造会社
会社名:AGCコーテック株式会社
住所:〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番地
担当部門:CSR室 江澤 孝行
電話番号:03-5217-5104
FAX番号:03-5280-0028
緊急連絡電話番号:03-5217-5104
使用上の制限:用途以外への使用は推奨しない
整理番号:20504401113608
用途:塗装用下地調整材

---

2. 危険有害性の要約

GHS分類:
物理化学的危険性:
健康に対する有害性:
環境に対する有害性:
GHSラベル要素:
絵表示シンボル:

---

3. 組成及び成分情報

化学物質／混合物の区分:
・混合物

化学名または一般名
成分

成分名	CAS.№.	含有量(%)	安衛法 通知物質	毒劇法	PRTR法
ブチルセロソルブ	111-76-2	1.9	○		1種-594

補足説明:
・成分情報／安衛法通知物質(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)にて記載されている記号の内容は以下の通りとなります。
○: 既存
R7: R7年4月1日以降(施行予定)
R8: R8年4月1日以降(施行予定)

営業上の秘密に該当する物質については範囲での表示をしております。

---

4. 応急措置

眼に入った場合:
・直ちに、大量の清浄な流水で瞼の裏まで15分以上洗浄した後、医師の手当てを受けること。
眼の損傷後のコンタクトレンズの除去は、熟練者により処置する。

皮膚に付着した場合:
・付着物を布にて素早く拭き取る。
・大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
・外観に変化が見られたり、刺激痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

吸入した場合:
・水を分散溶媒とした揮発性の低い水性液体で吸入の可能性は少ない。
万一気分が悪くなったときは、空気の新鮮な場所に移動し、うがいし安静にする。

飲み込んだ場合:
- 口腔を水洗いし異常がある場合は、医師の手当てを受けること。

最も重要な兆候および症状:
- 特になし

応急措置をする者の保護:
- 特になし

医師に対する特別な注意事項:
- 特になし

---

5. 火災時の措置

適切な消火剤:
- この製品自体は水を多量に含むため、そのままでは引火・発火等の燃焼性はない。
  万一、製品乾燥物に着火した場合は次の措置をとい る。
  水、炭酸ガス、ドライケミカル等の一般消火剤を用いる。

使ってはならない消火剤:
- 特になし

火災時の特有な危険有害性
- 特になし

特有の消火方法:
- 製品乾燥物に着火した場合は、注水、水噴霧、ドライケミカル等の一般消火剤を使用し、消化は風上から行う。

消火を行うものの保護:
- 状況に応じて消火用防毒マスクや防火服等の保護具を着用する。

---

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:
- 作業の際は適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- 周辺を立ち入り禁止にし、関係者以外を近づけないようにして、二次災害を防止する。

環境に対する注意事項:
- この製品、河川、湖沼等に流出すると少量でも広範囲に渡って水が白濁する。
- 河川への排出等公共水域及び下水への流入は絶対に避ける。
- 流入してしまい、流入した河川から飲料水を取水している場合、流れ去るまで取水を中止してもらう。

封じ込め及び浄化の方法/機材:
- 大量の流出時には乾燥砂、土で囲い、流出を阻止する。
- 漏出物は、密栓できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

二次災害の防止策:
- 湖沼、河川に大量に流出した場合、必要に応じて所轄の消防署、警察署等の監督官庁に届け出る。

---

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い:

技術的対策:
- 気温5℃以上で取り扱う。
- 容器は、その都度密栓する。
- 換気の良い場所で取り扱う。

注意事項:
- 本製品を取り扱う前に必ず、施工要領書、製品安全データシートを読むこと。
- 皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、眼に入らぬように適切な保護具を着用する。

保管:

技術的対策:
- 容器を密栓して、気温5℃以上で直射日光の当たらない暗室に保管する。
- 水を多量に含むため、禁水性物質と同一場所での保管は避ける。

---

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策:

・洗顔および身体洗浄のための設備の設置が望ましい。

管理濃度／許容濃度:

・設定されていない。

保護具:

呼吸器の保護具:

・誤飲防止マスクを着用することが望ましい。

眼の保護具:

・保護メガネを着用する。

皮膚の保護:

・ゴム手袋を着用する。

その他の保護:

・特に必要なし。

適切な衛生対策:

・取り扱い後は、汚染個所をよく洗う。
・作業中の飲食、喫煙は行わない。

---

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 乳白色
臭い	: 無臭
融点／凝固点	: 情報を有していない
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 情報を有していない
可燃性	: 情報を有していない
爆発下限界および爆発上限界／可燃限界	: 情報を有していない
引火点	: 情報を有していない
自然発火点	: 情報を有していない
分解温度	: 情報を有していない
pH	: 8±1
動粘性率	: 情報を有していない
溶解度	
水	: 可溶
n-オクタノール／水分配係数	: 情報を有していない
蒸気圧	: 情報を有していない
密度及び／又は相対密度	: 1.25
相対ガス密度	: 情報を有していない
粒子特性	: 情報を有していない

---

10. 安定性及び反応性

危険有害反応可能性:

・通常の保管、取り扱い条件で安定

避けるべき条件:

・禁水性物質との同一場所での保管は避ける

混触危険物質:

情報なし

危険有害な分解生成分:

情報なし

反応性:

情報なし

化学的安定性:

・通常の保管、取り扱い条件で安定

---

11. 有害性情報（製品として）

急性毒性:

情報なし

皮膚腐食性／刺激性:

情報なし
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性:
情報なし
呼吸器感作性:
情報なし
皮膚感作性:
情報なし
変異原性(生殖細胞変異原性):
情報なし
発がん性:
情報なし
生殖毒性:
情報なし
特定標的臓器毒性(単回ばく露):
情報なし
特定標的臓器毒性(反復ばく露):
情報なし
誤えん有害性:
情報なし

---

12. 環境影響情報

・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

残留性／分解性:
情報なし
生態蓄積性:
情報なし
土壌中の移動性:
情報なし
オゾン層への有害性:
情報なし
生態毒性:
水生環境有害性 短期(急性):
情報なし
水生環境有害性 長期(慢性):
情報なし

---

13. 廃棄上の注意

廃棄残留物の記述とその安全な取り扱いに関する情報

・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
・廃水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律に従って処理を行うか、委託をすること。

汚染容器および包装:

・使用残、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物業者と契約をして処理する。

---

14. 輸送上の注意

輸送の特定の安全対策及び条件:

共通

・容器にもれのないことを確かめ、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
・取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。

陸上輸送:

・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送

・船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送

・航空法の定めるところに従うこと。

国連分類　　:分類基準に該当しない
国連番号　　:分類基準に該当しない
容器等級　　:分類基準に該当しない
海洋汚染物質 :分類基準に該当しない
国連輸送品名 :分類基準に該当しない
指針番号　　:なし

---

15. 適用法令

労働安全衛生法:

・57条の2通知対象物質
・皮膚等障害化学物質等(労働安全衛生規則第594条の2第1項)

物質名	CASNO
ブチルセロソルブ	111-76-2

廃棄物の処理及び清掃に関する法律:

化学物質管理促進法:

・第1種

---

16. その他の情報

引用文献:

・JIS Z 7250 (2005)「化学物質等安全データシート」
・GHS対応SDS／ラベル作成ガイドブック　:日本塗料工業会
・GHS、SDSに関するホームページ

その他

・このSDSは、当社の製品を適正にご使用戴くために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたので、通常の取扱いを対象としたものです。
・記載内容は、現時点で入手した資料、情報データに基づき作成しておりますが、危険、有害性に関する評価は、必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。
・このSDSは、法令の改正、新しい知見により、予告なく改訂することがあります。
・このSDSは、国の規制を含む(社)日本塗料工業会の基準に基づくものでありますが、地方自治体の規制情報は含まれていませので、当該自治体の規制に従って対処してください。
・危険有害成分の濃度(%)表示の幅記載は「以上～未満」をい示しています。
・PRTR該当物質については、1，2種は1%以上、特定1種0．1%以上の場合に対象となります。
・PRTR2種については、国(事業所管轄大臣)への報告は不要です。
・2項危険有害性の要約のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当します。